令和７年度　川原小「生活のきまり」　R8 2 12　改定

【登下校】

○朝は、7時45分～8時00分の間に、学校に到着するように登校する。

○車に気をつけて、友だちや兄弟・姉妹と一緒に通学路を通って登下校する。

○登下校中忘れ物に気づいても、家や学校に取りに戻らない。

○帰りの会の後は、下校時間を守る。



【服　装】

○登下校や外で活動をするときは、学年帽子をかぶる。

○防寒具（手袋、ダウンコートなど）は学校に着いたら外す。

○体操着の約束

寒い場合は、ジャージなどの上着やズボンを着用してよい。

【校内の生活】

○勉強に必要のない物は持ってこない。（お金、キーホルダー・おもちゃ・お菓子など。）

○運動場以外（駐車場、正門付近、体育館の周辺、プール下など）では、遊ばない。

○休み時間、運動場でボールをける遊びや、遊具のある場所でのおにごっこ・ボール遊びなどはしない。

○クロムブックは学習に関係ないことに使用しない。

○自分の持ち物には全て名前を書く。上ぐつは前と後ろに名前を書く。

○ろうかや階段を通る時は、静かに右側を歩いて通る。

○観察池、ビオトープの約束

・観察池は、池の中を見たり、生き物を捕まえて観察したりしてよい。池に入ったり、捕まえた生き物を持ち帰ったりはしない。

・ビオトープは、中の道を歩いたり、生き物や自然を観察したりしてよい。水に入ったり、おにごっこなどの遊びで入ったりはしない。

【校外の生活】

○放課後、学校に忘れ物を取りに来ない。

○下校後、一度家に帰って荷物を置いてから外出する。

